

令和4年12月5日

市町村障害福祉担当課及び基幹相談支援センター  
障害者福祉施設関係機関 御中

宮城県高齢者障害者虐待対応連絡協議会  
会長 大泉 力也（弁護士）  
宮城県社会福祉士会地域包括支援委員会  
委員長 小湊 純一（社会福祉士）

## 障害者福祉施設における障害者虐待の防止と対応基本研修のご案内

障害者福祉施設における障害者虐待の防止と対応の基本を学び、今後の支援に繋げるための研修を2回コースで開催いたします。

資料は、障害者福祉施設における障害者虐待の防止と対応の手引き（令和4年4月厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室）を活用します。

研修は完全 ZOOM で開催します。原則、参加者1人に1台ずつのパソコンやタブレットを使用してください。

### 記

日 時 1日目 令和5年1月15日（日）9：30～16：30

2日目 令和5年2月19日（日）9：30～16：30

方 法 リモート（ZOOM） ※原則、2回とも参加が要件です。

内 容 「障害者福祉施設における障害者虐待の防止と対応の基本」

対象者 市町村障害福祉担当課及び基幹相談支援センター、障害者福祉施設関係機関関係者など

定 員 100名

参加費 無料（今年度のみ）

申込み 下記リンクまたはQRコードから「申し込みフォーム」に入力し、R5年1月4日までに申し込みください。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfgHnBWcekLvWhCtS\\_Hw0Dm9Kj4\\_E1c8lJW0QyuNz4XnX2Oow/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfgHnBWcekLvWhCtS_Hw0Dm9Kj4_E1c8lJW0QyuNz4XnX2Oow/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0)



問い合わせはメールでお願いします → [macsw.chiikihokatushien@gmail.com](mailto:macsw.chiikihokatushien@gmail.com)

事務局：宮城県社会福祉士会

仙台市青葉区三条町 10-19 PROP 三条館 TEL022-233-0296

R 4 年度 障害者福祉施設における障害者虐待の防止と対応基本研修 カリキュラム

宮城県社会福祉士会地域包括支援委員会  
宮城県高齢者障害者虐待対応連絡協議会

1 日目 令和 5 年 1 月 15 日 (日) 9 : 30 ~ 16 : 30 (昼休憩 12 : 30 ~ 13 : 30)

障害者虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者虐待防止法の成立</li> <li>・ 障害者虐待防止法の意義</li> <li>・ 障害福祉サービス事業者としての使命 (倫理・価値)</li> <li>・ 障害者虐待を契機に再生した事業所の事例</li> </ul>
障害者虐待防止法の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「障害者虐待」の定義</li> <li>・ 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待</li> </ul>
障害者福祉施設等の虐待防止と対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合の通報義務</li> <li>・ 通報後の通報者の保護</li> <li>・ 虐待防止の責務と障害者や家族の立場の理解</li> <li>・ 虐待を防止するための体制について</li> <li>・ 人権意識、知識や技術向上のための研修</li> <li>・ 虐待を防止するための取組について</li> <li>・ (自立支援) 協議会等を通じた地域の連携</li> </ul>

2 日目 令和 5 年 2 月 19 日 (日) 9 : 30 ~ 16 : 30 (昼休憩 12 : 30 ~ 13 : 30)

虐待が疑われる事案があった場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待が疑われる事案があった場合の対応</li> <li>・ 市町村・都道府県による事実確認への協力</li> <li>・ 虐待を受けた障害者や家族への対応</li> <li>・ 原因の分析と再発の防止</li> <li>・ 個別支援計画の見直しとサービス管理責任者等の役割</li> </ul>
市町村・都道府県による障害者福祉施設等への指導等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村・都道府県による事実確認と権限の行使</li> </ul>
養護者 (家族等) への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養護者 (家族等) 支援の意義</li> <li>・ 養護者支援のためのショートステイ居室の確保</li> </ul>
虐待を受けた障害者の保護に対する協力について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居室の確保に関する協力</li> <li>・ 保護された障害者への対応</li> </ul>
身体拘束の廃止と支援の質の向上に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体拘束の廃止に向けて</li> <li>・ 身体拘束としての行動制限について</li> </ul>

(使用資料)

- ・ 障害者福祉施設における障害者虐待の防止と対応の手引き (令和 4 年 4 月厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室)

(参考資料)

- ・ 障害者虐待防止法活用ハンドブック (民事法研究会)